

家庭での喫食状況確認表

クラス名 (ふりがな)	生年月日	年	月	日生(歳 ヲ月)
園児名	様 (男 ・ 女)			
保護者名	続柄			

ご家庭の食事において食べられないものに×をお願いします。

症状

卵	1	生卵を用いた食品	マヨネーズ・タルタルソース・ドレッシング など	皮膚症状 呼吸器症状 粘膜症状 消化器症状 循環器症状 その他()
	2	卵を用いた料理・菓子・食品	卵焼き・オムレツ・ピカタ・かき玉汁・お好み焼・プリン・ケーキ・フレンチトースト・ホットケーキ・菓子パン など	
	3	練り製品・肉加工品	ちくわ・かまぼこ・はんぺん・平天・ハム・ソーセージ・ベーコン など	
	4	パン	食パン・バターロール・ミネラルロール など	
	5	その他	乳化剤(卵黄レシチン) など	
乳	1	牛乳	牛乳そのもの	皮膚症状 呼吸器症状 粘膜症状 消化器症状 循環器症状 その他()
	2	牛乳・乳製品を用いた料理・菓子・食品	スキムミルク・ヨーグルト・チーズ・バター・マーガリン・生クリーム・乳酸菌飲料・シチュー・グラタン・プリン・パン・ウエハース・ビスケット など	
	3	その他	乳糖(ラクトース)、カゼインナトリウム、乳化剤(乳由来) など	
小麦	1	小麦粉を用いた料理・菓子・食品	パン・うどん・そうめん・中華そば・スパゲティ・マカロニ・お好み焼き・天ぷら・フライの衣・ケーキ類・クッキー類・ルウ・ホワイトソース・麩・かまぼこ・ふりかけ など	皮膚症状 呼吸器症状 粘膜症状 消化器症状 循環器症状 その他()
	2	その他		
大豆	1	大豆・大豆製品	大豆・豆腐・厚揚げ・うす揚げ・がんも・高野豆腐・おから・豆乳・きな粉・納豆・枝豆 など	皮膚症状 呼吸器症状 粘膜症状 消化器症状 循環器症状 その他()
	2	その他	味噌、醤油、乳化剤(大豆レシチン) など	
魚介類	1	魚・魚加工品・小魚	鮭・さば・たら・赤魚・ツナ缶・かまぼこ・ちくわ・糸かつお・ふりかけ・しらす干し・煮干し・ちりめん など	皮膚症状 呼吸器症状 粘膜症状 消化器症状 循環器症状 その他()
	2	魚卵	ししゃも(給食で提供する魚卵はししゃもだけです)	
	3	甲殻類	海老・カニ・カニかまぼこ・しらす干しに入っているエビ・カニ など	
	4	軟体類・貝類	いか・たこ・あさり・しらす干しに入っているい など	
	5	その他	魚介のエキス、フレーバー、味付け海苔 など	
そば	1	そば	そばそのもの	皮膚症状 呼吸器症状 粘膜症状 消化器症状 循環器症状 その他()
	2	そば以外の麺	そばと同じラインで作られるゆでうどん、蒸し中華そば、乾麺類 など(コンタミネーション)	
ごま	1	ごま	ごま、すりごま	皮膚症状 呼吸器症状 粘膜症状 消化器症状 循環器症状 その他()
	2	その他	ごま油	
ピーナッツ		ピーナッツ	ピーナッツとピーナッツが入った食品	皮膚症状 呼吸器症状 粘膜症状 消化器症状 循環器症状 その他()
その他		その他		皮膚症状 呼吸器症状 粘膜症状 消化器症状 循環器症状 その他()

その他 生活上の配慮事項

--

食物アレルギー対応について

園での食物アレルギー対応は、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン（2019年4月改定）」（厚生労働省）、「学校におけるアレルギー対応指針（2015年3月改定）」（文部科学省）に準じて行います。ご家庭で食べられる加工品があっても、個別対応をすとかえって事故の危険性が高まります。安全・安心の確保を最優先するため、該当するアレルギー物質は**完全除去食の対応とします。**「食物アレルギー対応」を希望される保護者様は「生活管理指導表」の提出をお願いします。※1 「生活管理指導表」に**記入漏れや不備がある場合、再提出していただきます。**※2 「生活管理指導表」の**提出が遅れた場合、お弁当・おやつを持参をお願いします。**※3 完全除去食対応とは、申請のあった原因食物を加工や調理法、量などを考慮せず全て除いた給食の事です。

はじめに

- 「生活管理指導表」は診断書と同じ扱いの為、医師に依頼し半年に1回提出してください。（文書料は、健康保険や乳幼児医療助成制度の対象外であり、料金は医療機関により異なります。）
- 「念の為の除去対応」ではなく、「**必要最小限の除去対応**」を行うため、食物アレルギーの専門知識をもつ**「アレルギー専門医」への受診をお勧めします。**

日本アレルギー学会【専門医・指導医一覧】
www.jsaweb.jp/modules/ninteilist_general/

- 「解除」がある場合には医師の指示に従い解除します。今まで除去していた食物をご家庭にて2回以上、園で提供する最大量を食べて症状が出ないことを確認した上で、「除去解除申請書」を提出してください。改めて「生活管理指導表」の提出は不要です。

園での対応について

- 安全・安心を最優先するため、色分けした食器・トレー・食札を使用します。
- アレルギー対応食は通常の献立と同じ調理室で調理します。
- 使用する加工食品や調味料類については、パッケージに記載されている「原材料表示」を見てアレルギー物質の確認をします。**「コンタミネーション」（例：卵を使用した製造ラインと同じ工場で製造しています、など）は対応しません。**
- 代替食は、在園している食物アレルギー児全員が食べられるものを調理します。

例1：ビスケット（卵・乳・小麦使用） → せんべい（卵・乳・小麦不使用）
例2：ノンエッグパン（乳・小麦使用） → ごはん（乳・小麦不使用）
- 毎月アレルギー対応記載の献立表「アレルギーチェック表」をお渡しします。内容を確認していただき、押印のうえ月末までに園に返却してください。保護者様にはコピーをお返しします。
- 除去によって不足する栄養素はご家庭の食事において補っていただくようお願いします。
- アレルギーの症状が重い場合、複数の原因食物がある場合及び微量で反応が誘発される場合はお弁当対応を原則とします。

「卵不使用」について

給食で使用する以下の加工品は卵不使用です。
マヨドレ(マヨネーズ 風ドレッシング)・かまぼこ・ちくわ・ウインナー・ハム・食パン・NEG(ノンエッグ)パン

生活管理指導表の注意点

食物除去は安全な給食提供の観点から、原因食物が含まれる量や加熱・非加熱による対応は行いません。

病型・治療
C. 原因食品・除去根拠

- ◇ 4. ソバ
うどん・中華そばなどに含まれるソバのコンタミネーションの対応が必要な場合は「15. その他」の欄に[うどん・中華そば・そうめん等]を記入してください。
- ◇ 5. ピーナッツ
ピーナッツはナッツ類ではありません。
ピーナッツとピーナッツを含む加工品のみ対応します。
- ◇ 8. ナッツ類～15. その他
 - ・（ ）内に記載されている食品に○がついた食品に対応します。
例① すべてに○がついた場合 全てのナッツ類を除去
8. ナッツ類（すべて・クルミ・カシューナッツ・アーモンド・ ）
例② クルミに○がついた場合 クルミだけを除去
8. ナッツ類（すべて・クルミ・カシューナッツ・アーモンド・ ）
 - ・（ ）内に記載されている食品以外に対応が必要な食品を記入して下さい。
例 ピスタチオが除去の場合空欄に記入
8. ナッツ類（すべて・クルミ・カシューナッツ・アーモンド・ **ピスタチオ** ）
- ◇ 9. 甲殻類・10. 軟体類・貝類
正確に取り除けない「しらす干し」に入っている「エビ・カニ・イカ・タコ」は除去対象とします。
- ◇ 11. 魚卵
給食で提供する魚卵はししゃものみです。
ししゃもの除去が必要な場合は、11. 魚卵または12. 魚類の（ ）内に記入して下さい。
- ◇ 12. 魚類
 - ・すべてに○がついた場合、練り製品やかつお節、ツナ缶、魚ふりかけも除去
例 12. 魚類（すべて・サバ・サケ・ ）
 - ・白身魚が除去の場合空欄に記入
例 12. 魚類（すべて・サバ・サケ・ **白身魚**）
※白身魚はサケ・マスを含みます。また、練り製品も除去
- ◇ 14. 果物類
 - ・**加熱・非加熱に関係なく除去します。**
例 14. 果物類（キウイ・**バナナ**・ ）
※加熱処理されているバナナを含む加工品(ハヤシルウ)も除去
 - ・パイナップルが除去の場合空欄に記入
例 14. 果物類（キウイ・バナナ・**パイナップル**）
※缶詰・ジャム・ジュース等も除去
- ◇ 15. その他
 - ・その他除去が必要な場合空欄に記入
例 15. その他（**トマト・やまいも**）
※**加熱・非加熱に関係なく除去します。**
トマトはケチャップ・トマトソース・とんかつソース・ハヤシルウ等も除去
やまいもはお好み焼き・はんぺん・カレールウ等も除去

園での生活上の留意点
A. 給食・離乳食

- ◇ 1. 管理不要に○の場合、アレルギー対応しません。
- C. 除去食品においてより厳しい除去が必要なもの
- ◇ 卵殻カルシウム・乳糖・醤油・酢・麦茶・大豆油・味噌・ごま油
かつおだし・いりこだし・肉エキスについて除去が必要な場合
給食対応が困難になるため、お弁当の持参をお願いする場合があります。

※個人情報については、食物アレルギー対応の目的以外には使用いたしません。
上記内容について情報共有することに同意します。

園名 _____
年 月 日 保護者氏名 _____

園名

アレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー・アナフィラキシー・気管支ぜん息）

提出日 年 月 日

名前 男・女 年 月 日生（ 歳 ヶ月） 組

※この生活管理指導表は、園での生活において特別な配慮や管理が必要となった子どもに限って、医師が作成するものです。

緊急連絡先
★保護者
電話：
★連絡医療機関
医療機関名：
電話：

Table with columns for medical conditions (病型・治療), attention points in the garden (園での生活上の留意点), and recording date (記載日). It is divided into two main sections: one for food allergies/anaphylaxis and another for asthma.

●日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を施設職員・調理室及び消防機関・医療機関等と共有することに同意しますか。

- 同意する
同意しない

保護者氏名

保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表 (アトピー性皮膚炎・アレルギー性結膜炎・アレルギー性鼻炎)

提出日 年 月 日

名前 男・女 年 月 日生 (歳 ヶ月) 組

※ この生活管理指導表は、保育所の生活において特別な配慮や管理が必要となった子どもに限って、医師が作成するものです。

病型・治療		保育所での生活上の留意点		記載日		
アトピー性皮膚炎 (あり・なし)	A. 重症度のめやす(厚生労働科学研究班) 1. 軽症:面積に関わらず、軽度の皮疹のみみられる。 2. 中等症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%未満にみられる。 3. 重症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%以上、30%未満にみられる。 4. 最重症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上にみられる。 ※軽度の皮疹:軽度の紅斑、乾燥、落屑主体の病変 ※強い炎症を伴う皮疹:紅斑、丘疹、びらん、浸潤、苔癬化などを伴う病変		A. プール・水遊び及び長時間の紫外線下での活動 1. 管理不要 2. 管理必要 ()		年 月 日	
	B-1. 常用する外用薬 1. ステロイド軟膏 2. タクロリムス軟膏(「プロトピック®」) 3. 保湿剤 4. その他 ()	B-2. 常用する内服薬 1. 抗ヒスタミン薬 2. その他 ()	C. 食物アレルギーの合併 1. あり 2. なし	B. 動物との接触 1. 管理不要 2. 動物への反応が強いため不可 動物名 () 3. 飼育活動等の制限 () 4. その他 ()	D. 特記事項 (その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容は保育所が保護者と相談のうえ決定)	医師名
				C. 発汗後 1. 管理不要 2. 管理必要(管理内容:) 3. 夏季シャワー浴 (施設で可能な場合)	医療機関名	
					電話	
アレルギー性結膜炎 (あり・なし)	A. 病型 1. 通年性アレルギー性結膜炎 2. 季節性アレルギー性結膜炎(花粉症) 3. 春季カタル 4. アトピー性角結膜炎 5. その他 ()		A. プール指導 1. 管理不要 2. 管理必要(管理内容:) 3. プールへの入水不可		年 月 日	
	B. 治療 1. 抗アレルギー点眼薬 2. ステロイド点眼薬 3. 免疫抑制点眼薬 4. その他 ()		B. 屋外活動 1. 管理不要 2. 管理必要(管理内容:)		医師名	
					医療機関名	
					電話	
アレルギー性鼻炎 (あり・なし)	A. 病型 1. 通年性アレルギー性鼻炎 2. 季節性アレルギー性鼻炎(花粉症) 主な症状の時期: 春・夏・秋・冬		A. 屋外活動 1. 管理不要 2. 管理必要(管理内容:)		年 月 日	
	B. 治療 1. 抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬(内服) 2. 鼻噴霧用ステロイド薬 3. 舌下免疫療法 4. その他		B. 特記事項 (その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容は保育所が保護者と相談のうえ決定)		医師名	
					医療機関名	
					電話	

●保育所における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を保育所の職員及び消防機関・医療機関等と共有することに同意しますか。

- ・ 同意する
- ・ 同意しない

保護者氏名 _____